

公 示 送 達 書

佐用町告示 第 1 0 0 号
令和 7 年 1 1 月 2 0 日

兵庫県佐用郡佐用町長
江見 秀樹

次の書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法第 2 0 条の 2 の規定により公告します。
なお、送達すべき書類は、税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付します。

項番	賦課年度	対象年度	送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者
1	令和07年度	令和07年度	固定資産税 納税通知書	計 3名
備考	公示をした日より 7 日を経過したときには、地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により当該書類の送達があったものとみなされます。			